

やまがた緑環境税がスタートします。

税率は法人県民税均等割額の
10%です。

平成19年4月1日以後に終了する
事業年度から適用です。

中間(予定)申告は8月決算法人から、
確定申告は4月決算法人から適用です。

やまがた緑環境税の概要

【納税義務者】

県内に事務所、事業所又は寮等を有する法人など

【税率】

現行の均等割額の10%

資本金等の額	50億円超	10億円超 50億円以下	1億円超 10億円以下	1千万円超 1億円以下	1千万円 以下
標準税率	800,000円	540,000円	130,000円	50,000円	20,000円
やまがた 緑環境税額	80,000円	54,000円	13,000円	5,000円	2,000円
納税額	880,000円	594,000円	143,000円	55,000円	22,000円

【納付方法】

確定申告及び中間(予定)申告の際に、現行の均等割額といっしょに申告納付します。

【記載方法】

申告書記載の例(欄は確定申告)

申告書の記載欄		予定申告		確定申告 (中間申告有)		確定申告 (中間申告無)	
均等 割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	/	6 月	/	12 月	/	12 月
	22,000円 × /12		11,000		22,000		22,000
	既に納付の確定した当期分の均等割額		/		11,000		0
	この申告により納付すべき均等割額 -		/		11,000		22,000

やまがた緑環境税に係る Q & A

Q 「やまがた緑環境税」の適用はいつの事業年度からですか。

A 「やまがた緑環境税」は平成19年4月1日以後に終了する事業年度から適用としています。

Q 「やまがた緑環境税」を申告納付しなければならない法人等はどのような法人等ですか。

A 県内に事務所又は事業所、あるいは寮・保養所を有するとして法人県民税均等割を申告納付する法人はすべて対象となります。(収益事業をしていることにより課税となる公共法人等を含みます。)

均等割が課税されないとして、「やまがた緑環境税」の対象とならない法人には、収益事業を行わないとして非課税あるいは県税条例により減免を受けている法人及び山形県特定非営利活動法人に対する県税の課税免除に関する条例により課税免除を受けている法人が該当します。

Q 「やまがた緑環境税」は法人市町村民税均等割も対象となるのですか。

A 「やまがた緑環境税」は法人県民税均等割の税率の特例として課税となりますので、市町村に申告納付する法人市町村民税均等割に変更はありません。

Q 法人の「やまがた緑環境税」はどのように納税するのですか。

A 法人県民税の確定申告及び中間申告の際に、均等割といっしょに申告納付していただくこととなります。

Q 平成19年4月1日以後において初めて行う中間申告はどのようにして行うのですか。

A 「やまがた緑環境税」の施行日は平成19年4月1日となっていますので、施行日以後に申告する中間申告については、予定申告あるいは中間決算による中間申告であるかを問わず、税率の特例(標準税額に「やまがた緑環境税額」を上乗せした税額)が適用となります。

税額は、適用後の年税額 × $\frac{\text{算定期間中に事務所等を有していた月数}}{12}$ で求めます。

平成19年4月1日以後において、確定申告が中間申告よりも早く到来する法人()及び中間申告の義務のない法人は、確定申告において「やまがた緑環境税」の全額を申告納付してください。

()平成19年4月～平成19年7月決算法人が該当します。平成19年8月決算法人からは、中間申告及び確定申告で申告納付します。

Q 事務所を廃止・新設した場合の計算はどうなるのですか。

A 標準税額に「やまがた緑環境税」額を加算した額を基礎として計算します。

(例) 資本金等の額1億円、事業年度が4月1日～3月31日の法人が8月20日に事務所を廃止した場合

・月割計算(50,000円+5,000円)×4/12=18,333円

・納税額 18,300円(100円未満切捨て)

Q 確定申告において、法人県民税均等割といっしょに「やまがた緑環境税」額を申告しなかった場合はどうなるのですか。

A 修正申告書の提出が必要となり、修正申告書の提出がない場合には、更正処分となります。

お問合せ先

申告納付については、管轄の総合支庁税務課

税のしくみについては、山形県税政課 TEL: 023-630-2069

新たな森づくり、税の使い途については、山形県みどり自然課 TEL: 023-630-2207

山形県森林課 TEL: 023-630-2526

詳しくは山形県のホームページをご覧ください。<http://www.pref.yamagata.jp/>

ホーム 組織別一覧 総務部 税政課 『やまがた緑環境税』